

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第93期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社筑波銀行

【英訳名】 Tsukuba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤川雅海

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 (029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 岡野強志

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社筑波銀行東京支店

【電話番号】 (03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田善明

【縦覧に供する場所】 株式会社筑波銀行つくば営業部
(茨城県つくば市竹園一丁目7番)

株式会社筑波銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)

株式会社筑波銀行松戸支店
(千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,826	45,326	44,166	44,730	41,186
連結経常利益	百万円	3,080	6,151	6,906	8,521	5,713
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,471	4,587	5,972	6,464	3,701
連結包括利益	百万円	11,075	4,750	13,095	173	1,231
連結純資産額	百万円	93,633	98,087	110,228	109,545	105,677
連結総資産額	百万円	2,203,578	2,273,252	2,302,093	2,317,086	2,376,801
1株当たり純資産額	円	683.14	737.12	884.45	876.20	855.83
1株当たり当期純利益金額	円	28.57	54.20	71.20	77.16	44.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	12.15	26.00	33.39	37.68	18.88
自己資本比率	%	4.24	4.31	4.78	4.72	4.44
連結自己資本利益率	%	2.79	4.78	5.73	5.88	3.44
連結株価収益率	倍	17.53	7.34	5.46	3.90	7.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,781	82,443	4,675	6,237	5,925
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,528	51,640	40,376	6,907	12,267
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,001	6,207	8,167	1,610	2,637
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	95,562	120,158	76,288	75,347	79,050
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,829 [1,015]	1,771 [1,031]	1,743 [1,026]	1,690 [1,021]	1,675 [1,042]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	44,148	44,663	43,527	44,119	40,685
経常利益	百万円	3,124	5,697	6,396	7,887	5,308
当期純利益	百万円	2,479	4,170	5,523	5,959	3,407
資本金	百万円	48,868	48,868	48,868	48,868	48,868
発行済 株式総数	(普通株式)	82,553	82,553	82,553	82,553	82,553
	(第二種優先株式)	709	709	709	709	
	(第四種優先株式)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額	百万円	92,563	96,371	106,857	107,412	102,666
総資産額	百万円	2,204,899	2,274,741	2,304,338	2,318,480	2,378,950
預金残高	百万円	2,060,851	2,135,301	2,162,464	2,180,502	2,245,712
貸出金残高	百万円	1,525,410	1,547,815	1,566,983	1,602,818	1,669,067
有価証券残高	百万円	501,561	556,571	614,163	597,718	576,463
1株当たり純資産額	円	670.19	716.34	843.60	850.35	819.36
1株当たり 配当額	(普通株式)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	(第二種優先株式)	60.00	60.00	60.00	60.00	
	(第四種優先株式)	1.00	1.00	0.75	0.75	0.55
(内1株当 たり中間 配当額)	(普通株式)	()	()	()	()	()
	(第二種優先株式)	()	()	()	()	()
	(第四種優先株式)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	円	28.66	49.15	65.76	71.05	40.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	12.19	23.64	30.88	34.74	17.38
自己資本比率	%	4.19	4.23	4.63	4.63	4.31
自己資本利益率	%	2.84	4.41	5.43	5.56	3.24
株価収益率	倍	17.47	8.09	5.91	4.23	7.64
配当性向	%	17.44	10.17	7.60	7.03	12.25
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,711 [854]	1,665 [871]	1,667 [972]	1,612 [966]	1,596 [985]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

大正10年11月	茨城無尽(株)設立 本店を水戸市に置く
昭和2年4月	下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く
昭和27年5月	下妻無尽(株) 相互銀行へ転換、商号を(株)東陽相互銀行に変更 茨城無尽(株) 相互銀行へ転換、商号を(株)茨城相互銀行に変更
昭和27年9月	(株)関東銀行設立 本店を土浦市に置く(同年10月開業)
昭和49年4月	(株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場(昭和52年3月第一部に指定)
昭和50年4月	(株)関東銀行、外国為替業務開始
昭和52年1月	(株)関東銀行、総合オンライン稼働
昭和58年5月	(株)関東銀行、国債等公共債窓口販売業務開始
昭和58年7月	(株)関東銀行、関銀ビジネスサービス(株)(平成22年3月、筑波ビジネスサービス(株)に商号変更)設立(現・連結子会社)
昭和59年1月	(株)関東銀行、関東信用保証(株)(平成22年3月、筑波信用保証(株)に商号変更)設立(現・連結子会社)
昭和59年9月	(株)茨城相互銀行、(株)茨銀ビジネスサービス設立
昭和62年12月	(株)関東銀行、第3次オンライン稼働
平成元年2月	(株)東陽相互銀行 普通銀行へ転換、商号を(株)つくば銀行に変更 (株)茨城相互銀行 普通銀行へ転換、商号を(株)茨城銀行に変更
平成元年7月	(株)関東銀行、関銀コンピュータサービス(株)(平成25年4月、筑波総研(株)に商号変更)設立(現・連結子会社) (株)茨城銀行、いばぎん信用保証(株)設立
平成3年2月	(株)関東銀行、海外コルレス業務取扱認可
平成3年9月	(株)茨城銀行、(株)いばぎんミリオンカード(平成14年1月、(株)いばぎんカードに商号変更)設立
平成5年8月	(株)関東銀行、かんぎん不動産調査(株)設立
平成5年11月	(株)関東銀行、信託代理店業務取扱開始
平成8年11月	(株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立
平成10年7月	(株)関東銀行、関銀オフィスサービス(株)設立
平成10年12月	(株)関東銀行、投資信託窓口販売業務取扱開始
平成12年5月	(株)関東銀行、新オンラインシステム稼働
平成13年4月	(株)関東銀行、保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年10月	(株)関東銀行・(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意
平成14年10月	(株)関東銀行、生命保険商品窓口販売業務取扱開始
平成15年4月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を(株)関東つくば銀行に変更(資本金200億円) 関東信用保証(株)、(株)つくば保証サービスを吸収合併
平成17年10月	(株)関東つくば銀行、証券仲介業務取扱開始
平成20年1月	(株)関東つくば銀行、じゅうだん会共同版システム稼働
平成21年6月	(株)いばぎんカード、(株)茨銀ビジネスサービスを吸収合併
平成21年8月	(株)関東つくば銀行グループ、(株)茨城銀行グループ並びに(株)あおぞら銀行グループ三行の戦略的業務提携に関する基本合意
平成22年1月	(株)関東つくば銀行、本部機能をつくば市に移転
平成22年2月	関銀ビジネスサービス(株)、関銀オフィスサービス(株)を吸収合併 関東信用保証(株)、かんぎん不動産調査(株)を吸収合併
平成22年3月	(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行が合併、商号を(株)筑波銀行に変更(資本金313億円)
平成22年5月	オンラインシステム統合 (株)あおぞら銀行と戦略的業務提携に基づく預金代理業務の開始
平成22年7月	ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式による店舗統合開始 (平成22年度実施店舗数計17ヶ店、平成23年度実施店舗数計7ヶ店、平成24年度実施店舗数計4ヶ店、平成25年度実施店舗数計6ヶ店、平成26年度実施店舗数計3ヶ店、平成27年度実施店舗数計2ヶ店、平成28年度実施店舗数計1ヶ店、合計40ヶ店)
平成23年9月	金融機能強化法(震災特例)に基づく第四種優先株式350億円発行(資本金488億円)
平成23年10月	筑波信用保証(株)、いばぎん信用保証(株)を吸収合併
平成27年4月	(株)いばぎんカードの信用保証業務を筑波信用保証(株)へ吸収分割、信用保証業務以外のクレジットカード業務等を(株)筑波銀行が吸収合併
平成28年1月	つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合設立

平成29年3月末現在、本支店139、出張所8（ブランチ・イン・ブランチ形式による店舗統合後の営業箇所数107）、連結対象子会社3社

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行と連結子会社3社で構成され、銀行業を中心に事務受託業、信用保証業、与信事務受託業、システム受託業、コンサルティング業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

(2) 信用保証業、与信事務受託業

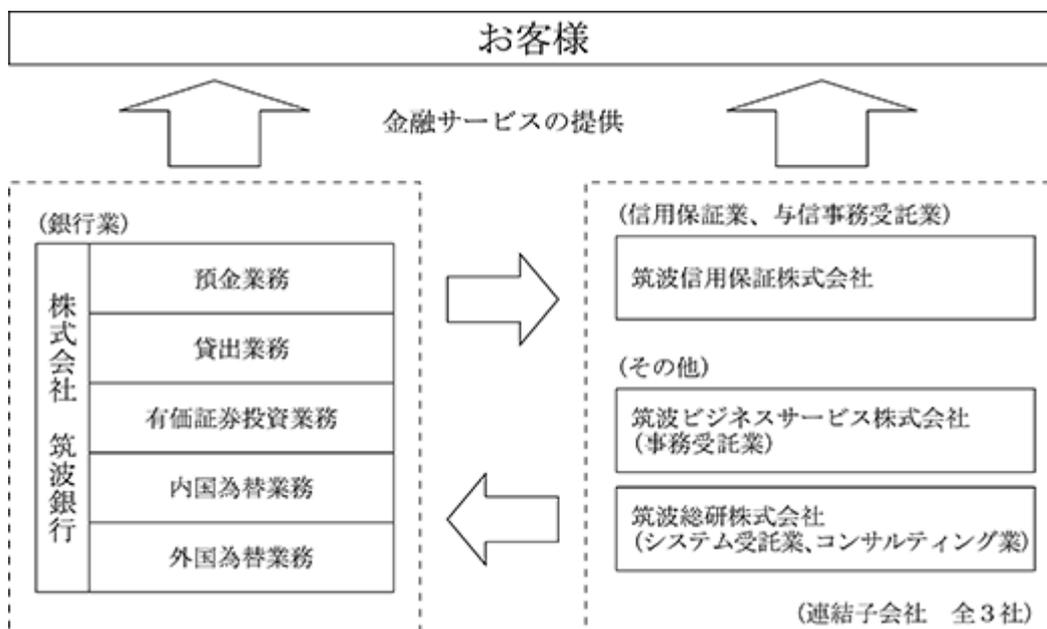
連結子会社において、個人向け貸出の保証業務、担保不動産の調査・評価業務等を行っております。

(3) その他

連結子会社において、現金の整理・精査等の事務受託業、システム受託業及びコンサルティング業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



(注) 非連結子会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑波ビジネス サービス(株)	茨城県 つくば市	20	その他 (事務受託業)	100.00	3 (1)		預金取引 業務委託取引	建物賃借	
(連結子会社) 筑波信用保証(株)	茨城県 土浦市	91	信用保証業、 与信事務受託業	100.00	3 (1)		預金取引 業務委託取引 保証取引	土地建物 賃借	
(連結子会社) 筑波総研(株)	茨城県 土浦市	50	その他 (システム受託業、 コンサルティング 業)	100.00	3 (2)		預金取引 業務委託取引	土地建物 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	信用保証業、 与信事務受託業	その他	合計
従業員数(人)	1,596 [985]	17 [26]	62 [31]	1,675 [1,042]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員15人と嘱託及び臨時従業員1,030人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,596 [985]	40.1	17.6	5,754

- (注) 1. 従業員数は、執行役員14人、出向者46人、嘱託及び臨時従業員968人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者46人分を含めております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、筑波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,174人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金につきましては、法人預金の増加等により前連結会計年度末比642億36百万円増加し、2兆2,352億49百万円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローン等の個人向け貸出の増加等により前連結会計年度末比660億67百万円増加し、1兆6,696億14百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や地方債の減少等により前連結会計年度末比217億54百万円減少し、5,754億59百万円となりました。

損益の状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、国債等債券売却益は増加しましたが、株式等売却益や有価証券利息配当金が減少したことや、貸出金利の低下に伴い貸出金利息が減少したこと等により前連結会計年度比35億43百万円減少し、411億86百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額などの与信関連費用の減少や資金調達費用が減少したこと等により前連結会計年度比7億36百万円減少し、354億73百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比28億7百万円減少の57億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益も、同27億62百万円減少の37億1百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は、前連結会計年度比34億56百万円減少し406億14百万円、セグメント利益は同25億78百万円減少し53億8百万円となりました。資金運用収益は前連結会計年度比21億11百万円減少し295億18百万円、資金調達費用は同4億64百万円減少し11億51百万円となりました。

「信用保証業、与信事務受託業」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は前連結会計年度比69百万円減少し4億25百万円、セグメント利益は同1億47百万円減少し4億72百万円となりました。

また、「銀行業」のセグメント資産は前連結会計年度末比604億70百万円増加し2兆3,789億50百万円、セグメント負債は同652億15百万円増加し2兆2,762億83百万円となりました。

「信用保証業、与信事務受託業」のセグメント資産は前連結会計年度末比4億55百万円増加し121億13百万円となり、セグメント負債は同73百万円増加し83億67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(3)キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は283億40百万円、部門別では国内業務部門が268億19百万円、国際業務部門が15億51百万円となりました。役務取引等収支は36億41百万円、部門別では国内業務部門が42億95百万円、国際業務部門が46百万円となりました。その他業務収支は14億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,681	1,339	20	30,000
	当連結会計年度	26,819	1,551	30	28,340
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,245	1,522	22	31,613
	当連結会計年度	27,881	1,749	30	29,490
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,563	183	2	1,612
	当連結会計年度	1,062	198	0	1,149
役務取引等収支	前連結会計年度	4,456	13	616	3,826
	当連結会計年度	4,295	46	607	3,641
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,824	28	790	7,062
	当連結会計年度	7,901	26	783	7,144
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,368	42	174	3,236
	当連結会計年度	3,605	72	175	3,502
その他業務収支	前連結会計年度	489	280		209
	当連結会計年度	2,254	843		1,411
うちその他業務収益	前連結会計年度	957	36		994
	当連結会計年度	2,403	85		2,488
うちその他業務費用	前連結会計年度	468	317		785
	当連結会計年度	148	929		1,077

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆2,811億43百万円、部門別では国内業務部門が2兆2,852億36百万円、国際業務部門が1,322億98百万円となりました。利回りは1.29%、部門別では国内業務部門が1.22%、国際業務部門が1.32%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は2兆2,368億20百万円、部門別では国内業務部門が2兆2,408億6百万円、国際業務部門が1,309億円となりました。利回りは0.05%、部門別では国内業務部門が0.04%、国際業務部門が0.15%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(126,606) 2,245,813	(132) 30,245	1.34
	当連結会計年度	(124,997) 2,285,236	(110) 27,881	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	1,560,308	24,854	1.59
	当連結会計年度	1,615,155	23,190	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	395	2	0.51
	当連結会計年度	771	2	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	483,476	5,170	1.06
	当連結会計年度	478,222	4,539	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,740	32	0.14
	当連結会計年度	15,013	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	51,386	52	0.10
	当連結会計年度	50,096	38	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,197,009	1,563	0.07
	当連結会計年度	2,240,806	1,062	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,176,661	870	0.04
	当連結会計年度	2,218,872	502	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	286	0	0.01
	当連結会計年度	2,931	1	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,000	492	2.46
	当連結会計年度	20,000	492	2.46
うち借入金	前連結会計年度	0	0	0.30
	当連結会計年度	0	0	0.29

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度1,000百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4. ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	130,963	1,522	1.16
	当連結会計年度	132,298	1,749	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	7,114	46	0.65
	当連結会計年度	5,446	27	0.51
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	118,686	1,456	1.22
	当連結会計年度	118,307	1,689	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	340	7	2.18
	当連結会計年度	992	18	1.84
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(126,606) 130,971	(132) 183	0.14
	当連結会計年度	(124,997) 130,900	(110) 198	0.15
うち預金	前連結会計年度	4,336	51	1.18
	当連結会計年度	5,871	88	1.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
3. ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,250,170	10,782	2,239,387	31,635	22	31,613	1.41
	当連結会計年度	2,292,538	11,394	2,281,143	29,521	30	29,490	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,567,423		1,567,423	24,901		24,901	1.58
	当連結会計年度	1,620,601		1,620,601	23,218		23,218	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	395		395	2		2	0.51
	当連結会計年度	771		771	2		2	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	602,163	1,521	600,642	6,626	20	6,606	1.09
	当連結会計年度	596,529	1,504	595,024	6,228	30	6,198	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	23,080		23,080	40		40	0.17
	当連結会計年度	16,006		16,006	18		18	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	51,386	9,261	42,124	52	2	50	0.11
	当連結会計年度	50,096	9,889	40,207	38	0	37	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,201,374	9,261	2,192,113	1,614	2	1,612	0.07
	当連結会計年度	2,246,709	9,889	2,236,820	1,150	0	1,149	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,180,998	9,261	2,171,737	921	2	919	0.04
	当連結会計年度	2,224,744	9,889	2,214,855	590	0	589	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	286		286	0		0	0.01
	当連結会計年度	2,931		2,931	1		1	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,000		20,000	492		492	2.46
	当連結会計年度	20,000		20,000	492		492	2.46
うち借入金	前連結会計年度	0		0	0		0	0.30
	当連結会計年度	0		0	0		0	0.29

- (注) 1. 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,000百万円、当連結会計年度1,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は71億44百万円、部門別では国内業務部門が79億1百万円、国際業務部門が26百万円となりました。

一方、役務取引等費用は35億2百万円、部門別では国内業務部門が36億5百万円、国際業務部門が72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,824	28	790	7,062
	当連結会計年度	7,901	26	783	7,144
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,795		0	1,795
	当連結会計年度	1,871	1	0	1,872
うち為替業務	前連結会計年度	1,488	28	0	1,516
	当連結会計年度	1,463	24	0	1,486
うち証券関連業務	前連結会計年度	90			90
	当連結会計年度	131			131
うち代理業務	前連結会計年度	886			886
	当連結会計年度	792			792
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	145			145
	当連結会計年度	143			143
うち保証業務	前連結会計年度	674	0	173	501
	当連結会計年度	620	0	174	446
うちその他業務	前連結会計年度	2,743		616	2,126
	当連結会計年度	2,880		607	2,272
役務取引等費用	前連結会計年度	3,368	42	174	3,236
	当連結会計年度	3,605	72	175	3,502
うち為替業務	前連結会計年度	316	41	0	357
	当連結会計年度	314	71	0	385

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,175,275	5,226	9,488	2,171,013
	当連結会計年度	2,240,393	5,319	10,462	2,235,249
うち流動性預金	前連結会計年度	1,069,725		3,248	1,066,476
	当連結会計年度	1,154,574		4,222	1,150,352
うち定期性預金	前連結会計年度	1,091,966		6,240	1,085,726
	当連結会計年度	1,071,696		6,240	1,065,456
うちその他	前連結会計年度	13,583	5,226		18,810
	当連結会計年度	14,121	5,319		19,440
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	2,175,275	5,226	9,488	2,171,013
	当連結会計年度	2,240,393	5,319	10,462	2,235,249

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(7) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,603,546	100.00	1,669,614	100.00
製造業	139,261	8.68	133,601	8.00
農業、林業	4,704	0.29	5,476	0.33
漁業	407	0.03	196	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	3,331	0.21	4,026	0.24
建設業	80,542	5.02	82,482	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	8,610	0.54	12,080	0.72
情報通信業	9,084	0.57	11,324	0.68
運輸業、郵便業	56,447	3.52	53,768	3.22
卸売業、小売業	99,219	6.19	99,361	5.95
金融業、保険業	110,021	6.86	121,639	7.29
不動産業、物品賃貸業	227,972	14.22	236,632	14.17
学術研究、専門・技術サービス業	12,816	0.80	11,964	0.72
宿泊業	4,199	0.26	4,127	0.25
飲食業	13,237	0.83	13,778	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	18,363	1.15	19,729	1.18
教育、学習支援業	10,499	0.65	9,369	0.56
医療・福祉	66,944	4.17	71,648	4.29
その他のサービス業	25,156	1.57	25,368	1.52
地方公共団体	266,141	16.60	278,958	16.71
その他	446,593	27.84	474,088	28.39
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,603,546		1,669,614	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	150,590			150,590
	当連結会計年度	121,464			121,464
地方債	前連結会計年度	119,522			119,522
	当連結会計年度	87,000			87,000
社債	前連結会計年度	108,096			108,096
	当連結会計年度	112,735			112,735
株式	前連結会計年度	18,144		1,504	16,640
	当連結会計年度	10,463		1,504	8,958
その他の証券	前連結会計年度	87,497	114,867		202,364
	当連結会計年度	125,234	120,066		245,301
合計	前連結会計年度	483,852	114,867	1,504	597,214
	当連結会計年度	456,897	120,066	1,504	575,459

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.66
2. 連結における自己資本の額	1,079
3. リスク・アセットの額	12,467
4. 連結総所要自己資本額	498

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.39
2. 単体における自己資本の額	1,046
3. リスク・アセットの額	12,459
4. 単体総所要自己資本額	498

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	61
危険債権	372	311
要管理債権	39	55
正常債権	15,676	16,418

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。」を基本理念に掲げ、永年築き上げてきたノウハウや人材、ポテンシャルの高い営業基盤等を最大限に活用し、質の高い金融サービスをお客さまに提供することにより、これまで以上にお客さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と健全な財務基盤の確立を図ることで、企業価値の拡大につなげ、株主価値の向上を目指してまいります。

また、従業員が持てる力を遺憾なく発揮し、働きがいがあり、公正に処遇される自由闊達な組織を目指すとともに、金融機関としての社会的責任を自覚し、地域経済活性化・地方創生のために惜しみない貢献を行ってまいります。

目標とする経営指標

当行は平成28年3月に『第3次中期経営計画「Rising Innovation 2019 ~進化することへの挑戦~」』を公表いたしました。中期経営計画の期間は、平成28年度から平成30年度の3年間で、最終年度の計数目標（単体ベース）は、地域金融機関としての根幹である預金・貸出金計数及び収益状況の指標である当期純利益としております。

項目	計数目標(平成31年3月末)	(参考)平成29年3月末実績
預金残高	2兆3,000億円以上	2兆2,457億円
貸出金残高	1兆6,800億円以上	1兆6,690億円
中小企業等貸出金残高	1兆1,700億円以上	1兆1,711億円
当期純利益	35億円以上	34億円

中長期的な経営戦略

当行は、5年後、10年後を見据えた中長期の経営戦略として平成27年10月に「将来ビジョン」を策定し、目指す姿をお客さまが最初に相談したい銀行「First Call Bank」と位置付け取り組んでおります。また、地域復興支援プロジェクトから地域振興支援プロジェクトへ進化させました『あゆみ』についても、東日本大震災以降、地域の復興支援や地域振興など諸施策に取り組んでおり、『筑波ブランド』は着実に浸透してきております。

こうしたなか、将来ビジョンの志向に向けたチャレンジ期間として、平成28年度に『第3次中期経営計画「Rising Innovation 2019~進化することへの挑戦~」』（平成28年4月から平成31年3月まで）を新たにスタートし、「基盤の拡充」「人財戦略」「ICT（情報通信技術）戦略」「経営効率の向上」「リスク管理態勢の強化」「コンプライアンス態勢の強化」の6つの基本戦略を掲げ、「First Call Bank」の実現に向けて各諸施策に取り組んでおります。

(2) 金融経済環境

平成28年度の国内経済は、企業収益の改善が続くなか、雇用・所得環境が堅調に推移する一方、海外経済の回復から年度後半には、輸出・生産が持ち直してきており、緩やかな回復基調が続きました。

茨城県経済につきましても、年度後半に輸出と生産が持ち直してきたほか、雇用・所得環境が改善するなか、個人消費は一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。

こうした経済情勢を背景に、年度初めに16,000円台にあった日経平均株価は、年度末には19,000円近くまで上昇し、前年度末の終値を上回りました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策の導入後、短期金利、長期金利ともマイナス圏で推移しましたが、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」の導入のほか、米国において、昨年11月の大統領選以降、新政権に対する期待が強まったことを受け、国内の長期金利が上昇に転じ、10年物国債の金利は0%程度で推移しました。円の対米ドル相場は、年度前半には100円台まで円高が進みましたが、米国経済の堅調さや米国政策金利の引上げもあって年度末には111円台後半の水準となりました。

(3) 対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少に伴う市場規模の縮小、超低金利による利鞘の縮小の長期化など、さらに厳しさが増すものと予想されます。こうした環境下においても地域金融機関は、健全性を維持しつつ、将来にわたって十分な金融仲介機能を発揮していくことが求められることから、これまで以上に地域の発展と当行の持続的な発展の好循環が必要であると認識しております。

平成29年度は、第3次中期経営計画の2年目にあたり、最終年度へ向けた足固めをしっかりと築いていく重要な中間年度と認識しており、当行が地域と共に歩み、真のコンサルティング機能を発揮したなかで、第3次中期経営計画における、「収益機会の拡大」、「地域振興の取り組みを通じた持続的成長」、「挑戦、考動する人財の育成」の3つのメインテーマに基づき、各諸施策に邁進してまいります。

また、平成28年4月に策定した「地域振興支援プロジェクト『あゆみ』」の実践により、地域振興への取り組みを一段と強化していくとともに、引き続き、担保・保証に依存することなく、お取引先企業の事業内容や成長可能性等の適切な評価（事業性評価）を通じた本業支援や、お客さま本位の業務運営の徹底に取り組むことなどにより、当行グループを挙げて地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。さらに、株主の皆様との建設的な対話などを通じ、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行が保有する貸出債権には不良債権も含まれております。

これらの貸出債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保価値の下落等により、不良債権及び信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります。その結果、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行は、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

権利行使

当行は、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なることから、金利の変動によって利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格変動により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

市場信用リスク

社債、クレジット・デリバティブ等について、信用スプレッドが変動することによって、現在価値および期間損益に影響を与え、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りが悪化する場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠り、または事故を起こし、もしくは不正をはたらくことにより、当行が損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行が利用しているコンピューターシステムの停止または誤作動等、システムの不備等の事態が発生した場合、業務が遂行できない可能性があります。

(5) 財務上のリスク

繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りの変動によっては、当行の業績と財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

自己資本比率は、法令等に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(6) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令等の違反に係るリスク

法令等違反により訴訟の提起や行政処分を被った場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

法律や規制の改正

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当行の主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模な震災等が発生した場合、事業活動に支障が生じ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に関して事実に基づかない風評等により、預金の流出等が発生した場合、資金調達コストの増加により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、事業活動に支障が生じ、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩

当行は、業務上、多数の顧客情報を保有しており、法令等に則り内部規程を定め情報管理の徹底を図っております。こうした情報が万一漏洩した場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比597億15百万円増加し、2兆3,768億1百万円となりました。

このうち、貸出金は、住宅ローン等の個人向け貸出の増加等により前連結会計年度末比660億67百万円増加し、1兆6,696億14百万円となりました。

また、有価証券は、国債や地方債等の債券の減少等により前連結会計年度末比217億54百万円減少し、5,754億59百万円となりました。

一方、負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比635億83百万円増加し、2兆2,711億23百万円となりました。

このうち、預金は、法人預金の増加等により前連結会計年度末比642億36百万円増加し、2兆2,352億49百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金は増加しましたが、その他有価証券評価差額金の減少や第二種優先株式の取得及び消却に伴う資本剰余金の減少等により前連結会計年度末比38億68百万円減少し、1,056億77百万円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、8.66%になりました。

リスク管理債権額

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	756	306	449
延滞債権額	41,802	37,177	4,624
3カ月以上延滞債権額	60	105	45
貸出条件緩和債権額	3,841	5,387	1,546
合計	46,460	42,978	3,481

(2) 経営成績

当連結会計年度の損益の状況は、経常収益は、株式等売却益の減少や貸出金利の低下に伴う貸出金利息の減少等により前連結会計年度比35億43百万円減少し、411億86百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額などの与信関係費用の減少等により前連結会計年度比7億36百万円減少し、354億73百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比28億7百万円減少の57億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても、同27億62百万円減少の37億1百万円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比16億60百万円減少し、283億40百万円となりました。

役員取引等利益は、支払保証料の増加等により前連結会計年度比1億84百万円減少し、36億41百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度比12億2百万円増加し、14億11百万円となりました。

この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比6億42百万円減少し、333億93百万円となりました。

経常損益

営業経費は、退職給付費用の増加等により前連結会計年度比70百万円増加し、279億82百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度比16億35百万円減少し、2億58百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により前連結会計年度比37億71百万円減少し、75百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比28億7百万円減少し、57億13百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益が固定資産処分損が減少したことや収用補償金を計上したこと等により前連結会計年度比92百万円増加したものの、経常利益が減少したことにより、同27億62百万円減少の37億1百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結業務粗利益	34,036	33,393	642
資金利益	30,000	28,340	1,660
資金運用収益	31,613	29,490	2,123
資金調達費用	1,612	1,149	462
役務取引等利益	3,826	3,641	184
役務取引等収益	7,062	7,144	81
役務取引等費用	3,236	3,502	266
その他業務利益	209	1,411	1,202
その他業務収益	994	2,488	1,493
その他業務費用	785	1,077	291
営業経費	27,912	27,982	70
貸倒償却引当費用	1,894	258	1,635
貸出金償却	376	375	0
個別貸倒引当金繰入額	2,954	287	2,667
一般貸倒引当金繰入額	1,266	199	1,066
偶発損失引当金繰入額	22	10	32
保証協会責任共有制度負担金	150	130	19
債権売却損	102	73	28
償却債権取立益	241	253	11
株式等関係損益	3,695	75	3,771
その他	596	637	40
経常利益	8,521	5,713	2,807
特別損益	206	113	92
税金等調整前当期純利益	8,315	5,600	2,715
法人税、住民税及び事業税	307	517	209
法人税等調整額	1,543	1,380	162
法人税等合計	1,850	1,898	47
親会社株主に帰属する当期純利益	6,464	3,701	2,762

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加額の増加等により前連結会計年度比3億11百万円増加したものの、59億25百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により前連結会計年度比53億59百万円増加し、122億67百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加等により前連結会計年度比10億27百万円減少し、26億37百万円の減少となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比37億3百万円増加し、790億50百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客の利便性向上をはかるべく、店舗の新設のほか、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、銀行業で24億29百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

移転

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
当行	下妻営業部	茨城県下妻市	店舗設備	94	平成28年5月

(注) 1. 賃借店舗の移転であります。
2. 投資金額には、消費税等を含んでおりません。

新築移転

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
当行	つくば副都心支店	茨城県つくば市	店舗	1,274	平成28年10月

(注) 投資金額には、消費税等を含んでおりません。

ランチ・イン・ランチ形式での移転

会社名	店舗名	旧所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	移転先		移転年月
						店舗名	所在地	
当行	泉町支店	茨城県水戸市	店舗	1,372 ()	861	水戸営業部	茨城県水戸市	平成29年2月

(注) 敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

売却

会社名	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
当行	茨城県つくば市	店舗用地	306	平成28年7月

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店 他130店	茨城県	銀行業	店舗	155,573 (59,102)	8,126	9,638	1,335		19,100	1,404
		宇都宮支店 他6店	栃木県	銀行業	店舗	4,840 (3,298)	247	64	22		333	47
		松戸支店 他5店	千葉県	銀行業	店舗	4,915 (2,017)	481	9	16		508	33
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	500 (12)	213	9	9		232	19
		春日部支店	埼玉県	銀行業	店舗	819 ()	95		4		99	7
		事務センター (2カ所)	茨城県 土浦市他	銀行業	事務 センター	16,843 (11,678)	340	269	262		872	86
		寮・社宅 (13カ所)	茨城県 土浦市他	銀行業	厚生施設	30,489 (4,908)	523	395	7		926	
		運動場	茨城県 那珂市	銀行業	厚生施設	19,101 (6,367)	44	31	0		76	
		その他	茨城県 水戸市他	銀行業	その他	9,307 (1,411)	332	100	32		465	
		小計				242,391 (88,796)	10,405	10,518	1,691		22,615	1,596
連結 子会 社	筑波ビジネス サービス(株)	本社	茨城県 つくば市	その他	事務所	()			0		0	9
	筑波信用保証 (株)	本社	茨城県 土浦市	信用保証業 、与信事務 受託業	事務所	187 (187)			5		5	17
	筑波総研(株)	本社	茨城県 土浦市	その他	事務所	87 (87)			0		0	53
	小計					275 (275)			6		6	79
	合計				242,666 (89,071)	10,405	10,518	1,697		22,621	1,675	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め625百万円であり
ます。
3. 動産は、事務機械844百万円、その他853百万円であります。
4. 店舗外現金自動設備94カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

銀行業

新築移転

会社名	店舗名	所在地	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	完了予定年月
				総額	既支払額		
当行	松戸支店	千葉県松戸市	店舗	484	284	自己資金	平成29年6月

(注) 投資予定額には、消費税等を含んでおりません。

移転

会社名	店舗名	旧所在地	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	移転先		移転予定年月
						店舗名	所在地	
当行	春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	819 ()	265	境支店 境東支店	茨城県 猿島郡境町	平成29年8月

- (注) 1. 上記は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での移転(店舗統合)であります。
2. 敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	333,000,000
第三種優先株式	10,000,000
第四種優先株式	100,000,000
計	333,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,553,721	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。 (注2、5)
第四種優先株式 (注)1	70,000,000	同左		単元株式数は100株 であります。 (注3、4、5)
計	152,553,721	同左		

(注)1. 第四種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

(注)2. 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注)3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第四種優先株式の特質については、当行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増減します。また、その修正基準、修正頻度および行使価額の下限等については、以下(注)4.に記載のとおりです。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、および株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(注)4. 第四種優先株式の内容は次のとおりです。

1. 優先期末配当金

当行は、定款第47条に定める期末配当金を支払うときは、当該期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株式を有する株主(以下「第四種優先株主」という。)または第四種優先株式の登録株式質権者(以下「第四種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記2に定める配当率(以下「第四種優先配当率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。)の期末配当金(以下「第四種優先期末配当金」という。)を支払う。ただし、当該事業年度において第5項に定める第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

2. 優先配当率

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係る第四種優先配当率

第四種優先配当率 = 預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト(ただし、預金保険機構が当該事業年度において優先配当率としての資金調達コストを公表しない場合には、直前事業年度までに公表した優先配当率としての資金調達コストのうち直近のもの)

上記の算式において「優先配当率としての資金調達コスト」とは、預金保険機構が、原則、毎年7月頃を目途に公表する直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先配当率としての資金調達コストをいう。

ただし、優先配当率としての資金調達コストが日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方(以下「第四種優先株式上限配当率」という。)を超える場合には、第四種優先配当率は第四種優先株式上限配当率とする。

上記の但書において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（同日が銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるもの（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、4月1日（同日がロンドンの銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

3. 非累積条項

ある事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して支払う期末配当金の額が第四種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

4. 非参加条項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、第四種優先期末配当金の額を超えて配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

5. 第四種優先中間配当金

当行は、定款第48条に定める中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第四種優先中間配当金」という。）を支払う。

6. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記(3)に定める経過第四種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加事項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 経過第四種優先期末配当金相当額

第四種優先株式1株当たりの経過第四種優先期末配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第四種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、上記の第四種優先期末配当金は、分配日の前日時点において公表されている直近の優先配当年率としての資金調達コストを用いて算出する。また、分配日の属する事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 議決権

第四種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種優先株主は、()各事業年度終了後、当該事業年度に係る定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を行なう旨の決議がなされず、かつ、(a)当該事業年度に係る定時株主総会に第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会より、または、(b)第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案がその定時株主総会において否決されたときは、その定時株主総会終結の時より、()第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の取締役会決議または株主総会決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

8. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権

第四種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することができる期間中、当行に対して自己の有する第四種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は第四種優先株主がかかる取得の請求をした第四種優先株式を取得すると引換えに、下記(3)に定める財産を当該第四種優先株主に対して交付するものとする。

(2) 取得を請求することができる期間

平成24年7月1日から平成43年9月30日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

(3) 取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株主が取得の請求をした第四種優先株式数に第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下

記(4)ないし(8)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(4)当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

(5)取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記(8)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(6)上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

(7)下限取得価額

下限取得価額は172円とする（ただし、下記(8)による調整を受ける。）。

(8)取得価額の調整

イ．第四種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ()取得価額調整式に使用する時価（下記八.に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(8)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ()株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八.()において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。
なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。
- (a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合
調整係数は1とする。
- (b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われている場合
調整係数は1とする。
ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。
- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われていない場合
調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- () 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
ただし、当該取得条項付株式等について既上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。
- () 株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ.() 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本(8)に準じて調整する。
- () 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- () 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.(i)ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.() または() に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- () 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.() および() の場合には0円、上記イ.() ないし() の場合には価額（ただし、() の場合は修正価額）とする。

- ニ. 上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.()において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 取得価額調整式により算出された上記イ.第2文を適用する前の調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切捨てる。）を使用する。

(9)合理的な措置

上記(4)ないし(8)に定める取得価額（第10項(2)に定める一斉取得価額を含む。以下、本(9)において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

(10)取得請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(11)取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(10)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

9. 金銭を対価とする取得条項

(1)金銭を対価とする取得条項

当行は、平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第四種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかる第四種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第四種優先株主に対して交付するものとする。なお、第四種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も第8項(1)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

(2)取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第四種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本(2)においては、第6項(3)に定める経過第四種優先期末配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第四種優先期末配当金相当額を計算する。

10. 普通株式を対価とする取得条項

(1)普通株式を対価とする取得条項

当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第四種優先株式の全てを、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって一斉取得する。この場合、当行は、かかる第四種優先株式を取得するのと引換えに、各第四種優先株主に対し、その有する第四種優先株式数に第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2)一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得金額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

11. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1) 分割または併合

当行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

12. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

13. その他

上記各項目は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(注) 5. 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで)	第93期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日 (注) 1		153,263		48,868	17,500	9,376
平成28年4月1日 (注) 2	709	152,553		48,868		9,376

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 第二種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却したものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	31	1,459	138	13	18,252	19,942	
所有株式数(単元)		192,916	11,794	144,935	127,900	142	344,699	822,386	315,121
所有株式数の割合(%)		23.46	1.43	17.62	15.55	0.02	41.92	100.00	

(注) 1. 自己株式16,118株は「個人その他」に161単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。なお、自己株式16,118株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は15,818株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

第四種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		700,000						700,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(注) 自己株式の所有はありません。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	70,000	45.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,119	6.63
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7番	3,655	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,999	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,697	1.11
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番地の1	1,447	0.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,396	0.91
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,226	0.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	900	0.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	857	0.56
計		93,299	61.15

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議 決権に対す る所有議決 権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	101,195	12.30
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7番	36,553	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,994	2.43
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	16,971	2.06
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番地の1	14,473	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	13,961	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	12,265	1.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,000	1.09
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	8,577	1.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,316	0.88
計		240,305	29.22

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四種優先株式 70,000,000		前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,222,800	822,225	
単元未満株式	普通株式 315,121		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 82,553,721 第四種優先株式 70,000,000		
総株主の議決権		822,225	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)および株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式300株が含まれております。
また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行(自己保有株式)	茨城県土浦市中央二丁目 11番7号	15,800		15,800	0.01
計		15,800		15,800	0.01

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株あります。
なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれておりません。
また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数3個は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第4号による優先株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成28年4月1日)	709,500	2,128,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	709,500	2,128,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,393	755,712
当期間における取得自己株式	187	59,054

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	15,818		16,005	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	709,500	2,128,500,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の配当を実施できることとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

こうした基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たりの配当金を、普通株式5円、第四種優先株式55銭とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月12日 取締役会決議	普通株式	412	5
	第四種優先株式	38	0.55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	512	519	430	476	367
最低(円)	240	309	325	264	254

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	316	346	367	361	359	347
最低(円)	293	286	341	339	344	312

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		植 木 誠	昭和29年 3月 1日生	昭和52年 4月 茨城相互銀行入行 平成10年 6月 茨城銀行友部支店長 平成13年 4月 同行東京支店長 平成15年 1月 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成17年 6月 同行取締役審査部長 平成20年 4月 同行取締役営業統括部長 平成20年 6月 同行常務取締役リスク統括部長 平成20年10月 同行常務取締役審査部長 平成22年 3月 当行専務取締役融資本部長 平成23年 4月 同行専務取締役営業本部長 平成24年 4月 同行専務取締役 平成24年 6月 同行取締役副頭取 平成28年 4月 同行取締役会長(現職)	(注) 3	普通株式 77,780
取締役頭取 (代表取締役)		藤 川 雅 海	昭和27年10月13日生	昭和51年 4月 関東銀行入行 平成14年 2月 同行ひたちなか支店長 平成15年 4月 関東つくば銀行ひたちなか支店長 平成15年 9月 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 平成16年 7月 同行総合企画部長 平成18年 6月 同行取締役総合企画部長 平成19年 6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年 7月 同行常務取締役 平成20年 4月 同行専務取締役 平成22年 3月 当行専務取締役 平成23年 4月 同行取締役副頭取 平成24年 6月 同行取締役頭取(現職)	(注) 3	普通株式 100,000
専務取締役		高 橋 信 之	昭和31年 2月24日生	昭和53年 4月 関東銀行入行 平成14年 6月 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年 4月 関東つくば銀行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年 9月 同行千代田支店長 平成19年 7月 同行総合企画部長 平成20年 6月 同行取締役総合企画部長 平成21年 6月 同行常務取締役総合企画部長兼審議室長 平成21年 7月 同行常務取締役 平成22年 3月 当行常務取締役 平成24年 6月 同行専務取締役(現職)	(注) 3	普通株式 70,900
常務取締役		越 智 悟	昭和35年11月15日生	昭和59年 4月 茨城相互銀行入行 平成18年 6月 茨城銀行竜ヶ崎支店長 平成20年 6月 同行事務部長 平成22年 3月 当行上席執行役員(事務部・人事部担当) 平成23年 4月 同行上席執行役員ブロック長(牛久ブロック担当) 平成23年10月 同行上席執行役員ブロック長(水戸ブロック担当) 平成24年 4月 同行上席執行役員事務統括部長 平成25年 4月 同行常務執行役員営業本部長 平成27年 4月 同行常務執行役員(市場金融部・総務部担当) 平成27年 6月 同行常務取締役(現職)	(注) 3	普通株式 25,400
常務取締役		生 田 雅 彦	昭和35年10月12日生	昭和59年 4月 関東銀行入行 平成18年 4月 関東つくば銀行石岡支店長 平成19年 7月 同行総合企画部副部長 平成22年 3月 当行総合企画部副部長兼共同化推進室長 平成22年 8月 同行神栖支店長兼営業本部長兼主任調査役 平成24年 7月 同行執行役員総合企画部長 平成26年 4月 同行上席執行役員総合企画部長 平成27年 4月 同行上席執行役員営業本部長 平成27年 6月 同行取締役営業本部長 平成28年 4月 同行常務取締役(現職)	(注) 3	普通株式 24,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長	篠原 智	昭和36年4月22日生	昭和60年4月 関東銀行入行 平成17年4月 関東つくば銀行谷田部支店長 平成19年10月 同行法人部副部長 平成22年3月 当行営業統括部副部長兼資産運用推進室長 平成22年10月 同行筑西支店長 平成24年7月 同行執行役員筑西支店長兼下館支店長 平成24年11月 同行執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 同行上席執行役員営業本部部長 平成27年4月 同行上席執行役員営業推進部長兼地区本部長 平成27年6月 同行常務執行役員営業推進部長兼地区本部長 平成27年10月 同行常務執行役員営業推進部長 平成28年4月 同行常務執行役員営業本部長 平成28年6月 同行取締役営業本部長 平成29年6月 同行常務取締役営業本部長(現職)	(注)3	普通株式 18,300
常務取締役		木村 伊知郎	昭和34年11月7日生	昭和59年4月 茨城相互銀行入行 平成12年6月 茨城銀行常北支店長 平成14年4月 同行総合企画部主任調査役 平成15年6月 同行江戸崎支店長 平成15年10月 同行江戸崎支店長兼美浦支店長 平成18年6月 同行高萩支店長 平成19年6月 同行牛久支店長 平成20年6月 同行竜ヶ崎支店長 平成22年1月 同行営業統括部副部長 平成22年3月 当行営業本部ブロック長(鹿嶋ブロック担当) 平成23年4月 同行水戸営業部長 平成24年7月 同行執行役員水戸営業部長 平成26年4月 同行上席執行役員営業本部副本部長 平成27年4月 同行上席執行役員地区本部長 平成28年4月 同行上席執行役員営業推進部長 平成29年4月 同行常務執行役員営業副本部長 平成29年6月 同行常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 10,400
取締役	本店エリア 長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長	瀬尾 達朗	昭和38年8月28日生	昭和61年4月 関東銀行入行 平成17年7月 関東つくば銀行大みか支店長 平成19年10月 同行ひたちなか支店長 平成22年3月 当行ひたちなか支店長 平成23年10月 同行日立支店長 平成25年4月 同行融資部長 平成26年4月 同行執行役員融資部長 平成27年10月 同行執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長 平成28年4月 同行上席執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長 平成29年6月 同行取締役本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長(現職)	(注)3	普通株式 8,700
取締役		堤 義雄	昭和21年8月13日生	昭和44年4月 茨城県庁入庁 平成12年4月 知事公室広報課長 平成15年4月 総務部参事兼総務課長 平成16年4月 地方労働委員会事務局長 平成17年4月 茨城県西地方総合事務所長 平成18年3月 茨城県庁退職 平成18年8月 茨城県信用保証協会専務理事 平成22年1月 筑西市役所副市長 平成25年6月 公益社団法人茨城県薬剤師会専務理事 平成25年6月 当行取締役(非常勤)(現職) 平成27年5月 大好きいばらき県民会議専務理事(現職)	(注)3	普通株式 4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		横井 のり枝	昭和47年6月27日生	平成10年3月 アンダーセンコンサルティング入社 平成12年6月 同社退社 平成12年7月 株式会社トークス入社 平成15年6月 同社退社 平成15年7月 財団法人流通経済研究所入所 平成23年3月 同法人退所 平成23年4月 流通経済大学流通情報学部流通情報学科専任講師 平成26年4月 流通経済大学流通情報学部流通情報学科准教授(現職) 平成28年6月 当行取締役(非常勤)(現職)	(注)3	普通株式 700
常勤監査役		野口 稔 夫	昭和31年5月16日生	昭和54年4月 茨城相互銀行入行 平成18年6月 茨城銀行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成20年1月 同行リスク統括部長 平成20年6月 同行総合企画部長 平成22年3月 当行取締役経営管理部長 平成24年6月 同行常務取締役経営管理部長 平成24年7月 同行常務取締役 平成27年6月 同行常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 49,500
常勤監査役		尾崎 聡	昭和37年3月24日生	昭和59年4月 関東銀行入行 平成22年3月 当行融資部副部長 平成22年8月 同行牛久支店長 平成23年10月 同行融資管理部長 平成24年7月 同行融資部長 平成25年4月 同行執行役員融資本部副本部長 平成25年7月 同行執行役員融資本部長 平成26年4月 同行上席執行役員融資本部長 平成27年6月 同行取締役融資本部長 平成28年4月 同行取締役 平成29年6月 同行常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 19,700
監査役		村上 義 弘	昭和41年4月18日生	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成4年10月 同社退社 平成8年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成10年4月 弁護士登録 松尾総合法律事務所入所 平成15年5月 東京あおい法律事務所設立パートナー 平成21年11月 桜川総合法律事務所設立 平成26年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	(注)6	普通株式 2,600
監査役		篠崎 暁	昭和26年4月23日生	昭和49年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成4年4月 同社茨城支店水戸支社長 平成9年4月 同社茨城支店長 平成11年7月 同社代理店業務開発部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン代理店業務推進部長 平成16年4月 同社執行役員兼仙台支店長 平成16年7月 同社執行役員兼業務監査部長 平成19年4月 株式会社損害保険ジャパン・ハートフルライン代表取締役社長 平成20年4月 損保ジャパンDC証券株式会社監査役 平成22年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社監査役 平成26年7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 平成27年3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社退職 平成27年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	(注)6	普通株式 1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		堀内 巧	昭和23年1月16日生	昭和50年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 昭和55年3月 公認会計士登録 平成12年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成22年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退社 平成22年7月 公認会計士堀内巧事務所設立(現職) 平成23年11月 三井不動産プライベートリート投資法人監督役員(現職) 平成24年1月 日本公認会計士協会自主規制・業務本部主任研究員(現職) 平成26年8月 全国農業協同組合中央会監事(現職) 平成27年3月 株式会社日本レジストリサービス監査役(現職) 平成28年6月 当行監査役(非常勤)(現職)	(注)7	普通株式 700
計						普通株式 415,380

- (注) 1. 取締役堤義雄及び横井のり枝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役村上義弘、篠崎暁及び堀内巧は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役野口稔夫の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役尾崎聡の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役村上義弘及び篠崎暁の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役堀内巧の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として常務会を設置し、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に委任された事項についての決定を行うとともに、執行役員制度の導入により経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進する体制を整備しております。

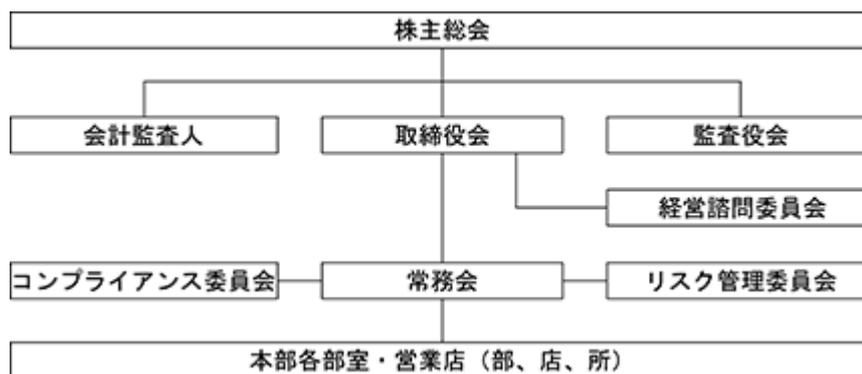
当行の取締役会は、取締役10名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は毎月1回以上開催しており、重要な経営上の意思決定・業務執行の監督を行っております。なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。

また、当行は取締役会を諮問する任意委員会として経営諮問委員会を設置しております。経営諮問委員会は、独立性・客観性を担保するため、社外役員を主なメンバーとして構成されており社外取締役を委員長としております。経営上重要な事項等について経営諮問委員会からの意見具申等適切な関与・助言を受けることにより公正かつ透明性の高い経営管理態勢の確立に努めております。

当行の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役であります。監査役会は毎月1回以上開催しており、監査役は、取締役会・常務会など重要な会議に出席し適切な提言・助言を行い取締役の職務執行を適正に監査しております。これらの体制により、経営監視機能の客観性および中立性は十分に確保できているものと考えております。

なお、当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、適切な人材を招聘できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。

（コーポレート・ガバナンス体制の概要）



イ．内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

<内部統制システム構築の基本方針>

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当行は、企業倫理の確立と、法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組む。
 - ・頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行う。
 - ・取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・当行および子会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談出来るよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図る。
 - ・取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針および顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備する。
 - ・当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備および運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保する。
- また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行う。

- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しない。
 - ・当行は、適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化に関する方針・規程を定め、その取り組みを通じて地域社会・経済の発展に貢献する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理する。
 - ・当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程に基づき、リスク種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努める。
 - ・リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行う。
 - ・各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築する。
 - ・監査部署は、本部、営業店および子会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行う。
 - ・取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行う。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとする。
- e. 次に掲げる体制その他の当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1)子会社における業務執行については、子会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行い、業務の状況について適時報告を受ける。
- (2)当行の監査部署は、必要に応じて子会社へ立ち入り、監査を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、監査役による補助使用人に対する指揮命令権を明確化する。また、補助使用人の権限を明確化し、補助使用人の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するなど、補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
- g. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告するための体制
 - ・子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制
 - ・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)取締役および使用人並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとする。
- また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとする。
- (2)前号の報告をした者に対し、不利な取扱いを行わないことを確保する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととする。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。
- i. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行う。
- また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高める。

ロ．コンプライアンス態勢の整備の状況

当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が策定したコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを実施しております。さらに頭取メッセージ・筑波銀行行動憲章・行員行動規範・コンプライアンス基本方針・コンプライアンス基本規程等を記載したコンプライアンス・マニュアルをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

ハ．リスク管理態勢の整備の状況

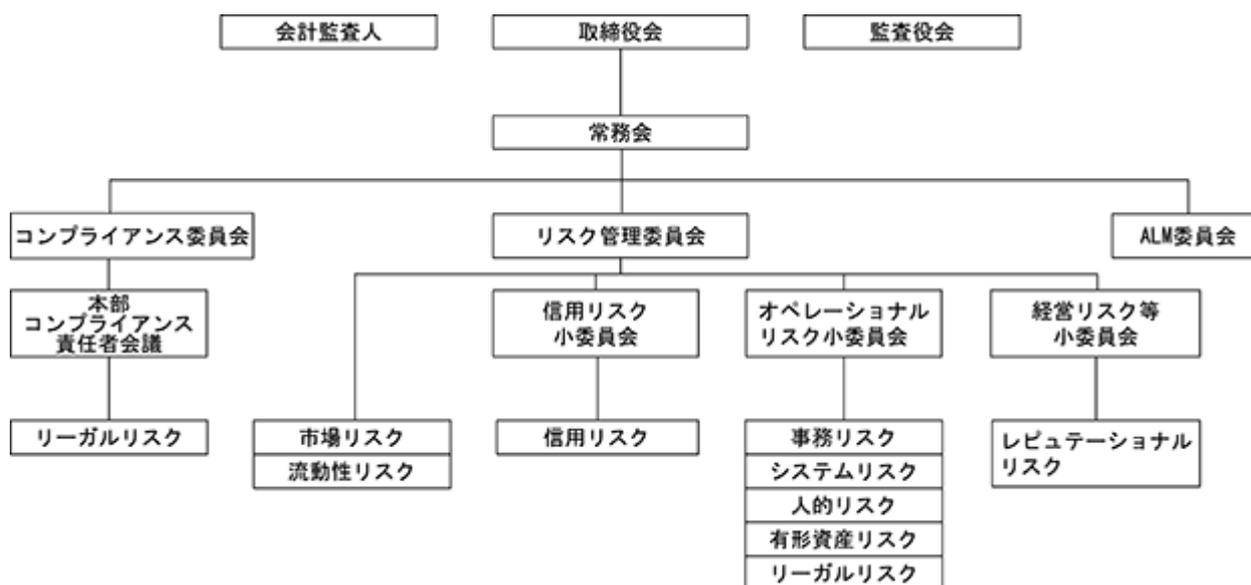
金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客さまから信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため第3次中期経営計画において「リスク管理態勢の強化」を基本戦略の一つに掲げ、リスクマネジメントの強化のために、統合的リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理態勢の整備と運用に努めてまいります。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行っております。さらに定期的開催するリスク管理委員会及び各リスクに対する小委員会において、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

(リスク管理体制の概要)



内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当行では、内部監査として監査部（事業年度末現在23人）が営業店及び本部、子会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被監査部署から独立し、いかなる影響、干渉も受けておりません。監査の結果については、被監査部署の部長及び役付者に講評するほか、速やかに取締役会に報告しております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を取締役に報告しております。

ロ．監査役監査

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

当行の監査体制は、内部監査及び監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連携を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しております。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点、課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が必要に応じて立会い監査終了後に意見交換を行うなど連携を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況について

当行の社外取締役は、長年にわたり地方行政や経済産業界に係る研究に携わっており、その経歴を通じて培われた幅広い見識から、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、職務執行の妥当性及び銀行の経営全般に対する的確な助言とチェック機能を果たせるものと考えております。

当行の社外監査役は、弁護士や公認会計士、会社役員としての経験に基づく高い見識により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、当行の経営執行等の適法性・妥当性について、独立した立場から監査を行い、経営の監督機能の一層の強化が期待できるものと考えております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保にあたっての選定基準等を踏まえた当行の社外取締役（監査役）の独立性基準に基づき、幅広い見識を持ち、各専門分野や経営に関する豊富な知識経験からの的確な助言とチェック機能を果たすことが可能で一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

ロ．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど外部的な視点からの取締役の業務執行に対するアドバイスをしております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うことで十分な連携を保っているほか、内部監査部門や内部統制部門からの報告、及び常勤監査役から監査役監査の報告を受け、適切な提言・助言を行うとともに、監査機能の有効性、効率性を高めるため、常勤監査役との連携強化に努めております。

八．当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役2名および社外監査役3名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当行との間に通常の銀行取引等を除き、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないものと判断しております。

なお、社外取締役、社外監査役との関係は以下のとおりであります。

a. 社外取締役堤義雄氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

あわせて同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

b. 社外取締役横井のり枝氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

あわせて同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

c. 社外監査役村上義弘氏は、弁護士の資格を有し桜川総合法律事務所のパートナーであります。当行との間には、特別な利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

- d. 社外監査役篠崎暁氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。
- e. 社外監査役堀内巧氏は、公認会計士の資格を有し公認会計士堀内巧事務所を経営しておりますが、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。発行済株式数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

役員の報酬等の内容

- イ. 当行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	9	186	186		
監査役	2	36	36		
社外役員	6	22	22		

- (注) 1. 取締役及び社外役員の員数及び報酬等の総額には、第92期定時株主総会で退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。
2. 上記のほか、取締役1名に対し、使用人としての報酬6百万円を支払っております。

- ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度内の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。また役員賞与については、業績に連動した報酬としての性格を明確にするため、上記の報酬とは別に年間限度額を定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 97銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,510百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	184	587	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
サイバーダイン株式会社	240	516	地域の成長・活性化に重要な役割を持つ地域有力企業との関係維持・強化
株式会社栃木銀行	781	334	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	103	269	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	608	247	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社常陽銀行	523	201	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	316	159	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	254	142	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
足利ホールディングス株式会社	400	128	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	35	110	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社東京精密	50	110	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
株式会社タカラレーベン	162	107	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
総合警備保障株式会社	17	103	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
株式会社東日本銀行	246	67	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社千葉興業銀行	103	52	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社アルデプロ	403	52	DESによる企業再生支援を目的とした保有
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	40	42	地域の成長・活性化に重要な役割を持つ地域有力企業との関係維持・強化
ホリイフードサービス株式会社	60	34	地域の成長・活性化に重要な役割を持つ地域有力企業との関係維持・強化
株式会社武蔵野銀行	11	32	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
水戸証券株式会社	96	29	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	37	17	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
高木証券株式会社	64	8	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	249	820	指図権限を有する株式
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	325	347	指図権限を有する株式
東京海上ホールディングス株式会社	65	247	指図権限を有する株式
株式会社宮崎銀行	663	181	指図権限を有する株式
株式会社琉球銀行	119	151	指図権限を有する株式
株式会社千葉興業銀行	192	97	指図権限を有する株式
高木証券株式会社	188	26	指図権限を有する株式
株式会社みずほフィナンシャルグループ	104	17	指図権限を有する株式

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3. 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社、サイバーダイン株式会社及び住友不動産株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
S O M P Oホールディングス株式会社	184	751	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	781	400	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
サイバーダイন株式会社	240	383	地域の成長・活性化に重要な役割を持つ地域有力企業との関係維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	103	344	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	608	292	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	611	272	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	316	218	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	254	181	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社東京精密	50	175	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	35	124	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社タカラレーベン	162	80	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
総合警備保障株式会社	17	70	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	133	68	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社千葉興業銀行	103	63	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	11	38	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
ホリイフードサービス株式会社	60	34	地域の成長・活性化に重要な役割を持つ地域有力企業との関係維持・強化
水戸証券株式会社	96	28	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	37	17	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
高木証券株式会社	64	17	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社ティビシィ・スキヤット	8	16	地域経済の発展に貢献する業界内の有力企業との関係維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	44	9	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	3	2	金融関連業務における連携を通じた協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	249	718	指図権限を有する株式
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	325	330	指図権限を有する株式
東京海上ホールディングス株式会社	65	305	指図権限を有する株式
株式会社宮崎銀行	663	227	指図権限を有する株式
株式会社琉球銀行	119	191	指図権限を有する株式
株式会社千葉興業銀行	192	118	指図権限を有する株式
高木証券株式会社	188	50	指図権限を有する株式
株式会社みずほフィナンシャルグループ	104	21	指図権限を有する株式

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3. S O M P Oホールディングス株式会社及び住友不動産株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,163	126	2,459	318
非上場株式	180			

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,267	221	32	433
非上場株式	180	1		

二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当期において当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の寺澤 豊氏及び森本 洋平氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他10名で構成されておりました。

会計監査人等の外部監査の結果等については、担当部が必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 剰余金の配当等

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議で定められることにより、株主への機動的かつ柔軟な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	3	67	
連結子会社				
計	67	3	67	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

F A T C A 対応支援事業等に係るアドバイザー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同財団等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	8	83,533	8	87,295
買入金銭債権		815		2,786
商品有価証券		529		583
金銭の信託		1,000		1,000
有価証券	1, 2, 8, 13	597,214	1, 2, 8, 13	575,459
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9	1,603,546	3, 4, 5, 6, 7, 9	1,669,614
外国為替	7	4,165	7	12,039
その他資産	8	9,477	8	9,593
有形固定資産	11, 12	22,726	11, 12	22,987
建物		10,455		10,518
土地	10	10,310	10	10,182
リース資産		0		
建設仮勘定		42		366
その他の有形固定資産	10	1,916	10	1,920
無形固定資産		2,962		2,765
ソフトウェア		2,303		1,941
その他の無形固定資産		658		824
繰延税金資産		4,387		4,978
支払承諾見返		2,051		1,883
貸倒引当金		15,323		14,186
資産の部合計		2,317,086		2,376,801
負債の部				
預金	8	2,171,013	8	2,235,249
債券貸借取引受入担保金	8	20,000	8	20,000
外国為替		32		66
その他負債		10,043		10,928
賞与引当金		850		858
退職給付に係る負債		2,583		1,189
役員退職慰労引当金		13		9
執行役員退職慰労引当金		29		37
睡眠預金払戻損失引当金		263		245
ポイント引当金		6		14
利息返還損失引当金		1		1
偶発損失引当金		292		282
再評価に係る繰延税金負債	10	358	10	358
支払承諾		2,051		1,883
負債の部合計		2,207,540		2,271,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,868	48,868
資本剰余金	32,575	30,447
利益剰余金	22,429	25,624
自己株式	4	5
株主資本合計	103,868	104,935
その他有価証券評価差額金	5,568	52
土地再評価差額金	10 415	10 414
退職給付に係る調整累計額	306	275
その他の包括利益累計額合計	5,677	742
純資産の部合計	109,545	105,677
負債及び純資産の部合計	2,317,086	2,376,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	44,730	41,186
資金運用収益	31,613	29,490
貸出金利息	24,901	23,218
有価証券利息配当金	6,608	6,200
コールローン利息及び買入手形利息	40	18
預け金利息	50	37
その他の受入利息	13	14
役務取引等収益	7,062	7,144
その他業務収益	994	2,488
その他経常収益	5,059	2,063
償却債権取立益	241	253
その他の経常収益	4,818	1,810
経常費用	36,209	35,473
資金調達費用	1,613	1,150
預金利息	919	589
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
債券貸借取引支払利息	492	492
借入金利息	0	0
社債利息	28	
その他の支払利息	173	69
役務取引等費用	3,236	3,502
その他業務費用	785	1,077
営業経費	¹ 27,912	¹ 27,982
その他経常費用	2,661	1,759
貸倒引当金繰入額	1,688	88
その他の経常費用	² 972	² 1,671
経常利益	8,521	5,713
特別利益	0	107
固定資産処分益	0	48
収用補償金		58
特別損失	206	220
固定資産処分損	111	41
減損損失	³ 95	³ 179
税金等調整前当期純利益	8,315	5,600
法人税、住民税及び事業税	307	517
法人税等調整額	1,543	1,380
法人税等合計	1,850	1,898
当期純利益	6,464	3,701
親会社株主に帰属する当期純利益	6,464	3,701

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	6,464	3,701
その他の包括利益	1 6,638	1 4,933
その他有価証券評価差額金	5,111	5,515
繰延ヘッジ損益	196	
土地再評価差額金	18	
退職給付に係る調整額	1,742	582
包括利益	173	1,231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	173	1,231

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,868	32,575	16,479	3	97,920
当期変動額					
剰余金の配当			507		507
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,464		6,464
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,949	0	5,948
当期末残高	48,868	32,575	22,429	4	103,868

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,679	196	389	1,435	12,308	110,228
当期変動額						
剰余金の配当						507
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,464
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,111	196	25	1,742	6,631	6,631
当期変動額合計	5,111	196	25	1,742	6,631	682
当期末残高	5,568		415	306	5,677	109,545

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,868	32,575	22,429	4	103,868
当期変動額					
剰余金の配当			507		507
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,701		3,701
自己株式の取得				2,129	2,129
自己株式の消却		2,128		2,128	
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2,128	3,195	0	1,066
当期末残高	48,868	30,447	25,624	5	104,935

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,568	415	306	5,677	109,545
当期変動額					
剰余金の配当					507
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,701
自己株式の取得					2,129
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,515	1	582	4,934	4,934
当期変動額合計	5,515	1	582	4,934	3,868
当期末残高	52	414	275	742	105,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,315	5,600
減価償却費	2,228	2,176
減損損失	95	179
貸倒引当金の増減()	400	1,137
賞与引当金の増減額(は減少)	5	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,416	1,393
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	4
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	22	18
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	7
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
偶発損失引当金の増減()	22	10
資金運用収益	31,613	29,490
資金調達費用	1,613	1,150
有価証券関係損益()	3,899	891
金銭の信託の運用損益(は運用益)	76	99
為替差損益(は益)	4,305	369
固定資産処分損益(は益)	111	6
貸出金の純増()減	35,473	66,067
預金の純増減()	17,588	64,236
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	4,524	58
コールローン等の純増()減	190	1,970
外国為替(資産)の純増()減	1,473	7,874
外国為替(負債)の純増減()	24	33
商品有価証券の純増()減	307	54
資金運用による収入	31,749	29,639
資金調達による支出	2,055	1,428
その他	2,480	1,634
小計	6,015	5,464
法人税等の支払額	221	461
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,237	5,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	158,827	213,449
有価証券の売却による収入	73,909	144,018
有価証券の償還による収入	93,964	84,092
有形固定資産の取得による支出	1,764	2,221
無形固定資産の取得による支出	417	698
有形固定資産の除却による支出	102	34
資産除去債務の履行による支出	2	29
有形固定資産の売却による収入	147	590
無形固定資産の売却による収入	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,907	12,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	1,100	
配当金の支払額	507	507
リース債務の返済による支出	1	0
自己株式の取得による支出	0	2,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,610	2,637
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	941	3,703
現金及び現金同等物の期首残高	76,288	75,347
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,347	1 79,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：13年～50年

その他：5年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 23,547百万円（前連結会計年度末は24,862百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金、当座預け金及び普通預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用並びにその他資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	8百万円	105百万円

2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	20,159百万円	5,024百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	756百万円	306百万円
延滞債権額	41,802百万円	37,177百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	60百万円	105百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,841百万円	5,387百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	46,460百万円	42,978百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,394百万円	7,012百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	52,747百万円	64,207百万円
現金預け金	83百万円	72百万円
計	52,830百万円	64,279百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,826百万円	3,256百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	13,841百万円	13,740百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金融商品等差入担保金	百万円	1,575百万円
保証金	917百万円	872百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	412,725百万円	405,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	359,425百万円	346,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,462百万円	1,466百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	15,482百万円	15,990百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	588百万円	559百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,645百万円	12,491百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	14,524百万円	14,453百万円
外注委託料	3,278百万円	3,298百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却損	138百万円	854百万円
貸出金償却	376百万円	375百万円

3. 減損損失

営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		種類	減損損失額	種類	減損損失額
茨城県内	営業店舗	土地及び建物等 (5カ店)	42百万円	土地及び建物等 (11カ店)	102百万円
"	遊休資産	土地 (12カ所)	46百万円	土地 (9カ所)	36百万円
茨城県外	営業店舗		百万円	土地及び建物等 (3カ所)	40百万円
"	遊休資産	土地 (1カ所)	5百万円		百万円
合計			95百万円		179百万円

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店に合算。また、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を1つの単位としております。

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,388	5,770
組替調整額	5,055	1,972
税効果調整前	7,443	7,743
税効果額	2,332	2,227
その他有価証券評価差額金	5,111	5,515
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	117	
組替調整額	173	
税効果調整前	290	
税効果額	93	
繰延ヘッジ損益	196	
土地再評価差額金：		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	18	
土地再評価差額金	18	
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,406	595
組替調整額	156	242
税効果調整前	2,562	837
税効果額	820	255
退職給付に係る調整額	1,742	582
その他の包括利益合計	6,638	4,933

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	82,553			82,553	
第二種優先株式	709			709	
第四種優先株式	70,000			70,000	
合計	153,263			153,263	
自己株式					
普通株式	10	2		13	(注)
合計	10	2		13	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	412	5	平成27年3月31日	平成27年6月8日
	第二種優先株式	42	60	平成27年3月31日	平成27年6月8日
	第四種優先株式	52	0.75	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月8日
	第二種優先株式	42	利益剰余金	60	平成28年3月31日	平成28年6月8日
	第四種優先株式	52	利益剰余金	0.75	平成28年3月31日	平成28年6月8日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	82,553			82,553	
第二種優先株式	709		709		
第四種優先株式	70,000			70,000	
合計	153,263		709	152,553	
自己株式					
普通株式	13	2		15	(注) 1
第二種優先株式		709	709		(注) 2
合計	13	711	709	15	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第二種優先株式の自己株式の増加及び減少は、取得及び消却による増加及び減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	412	5	平成28年3月31日	平成28年6月8日
	第二種優先株式	42	60	平成28年3月31日	平成28年6月8日
	第四種優先株式	52	0.75	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月8日
	第四種 優先株式	38	利益剰余金	0.55	平成29年3月31日	平成29年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	83,533百万円	87,295百万円
通知預け金	17百万円	17百万円
定期預け金	1,259百万円	1,258百万円
その他の預け金	6,909百万円	6,968百万円
現金及び現金同等物	75,347百万円	79,050百万円

(リース取引関係)

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務にかかる貸出金及び預金のほか、コールマネー、コールローン等を有しており、社債等による資金調達を行っております。また、付随業務として、有価証券投資を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金、預金、有価証券等であり、把握するリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的要因事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、連結子会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、信用リスク管理部署が取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会並びに常務会への報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

一方、業務管理面では、市場取引部署(フロントオフィス)と市場事務管理部署(バックオフィス)を明確に分離し、さらに市場リスクを担当するリスク統括部署(ミドルオフィス)を設置し、相互牽制機能を確保しております。

() 金利リスクの管理

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠(投資額または保有額の上限)を決定しております。各部署は、このリスク・リミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの適用基準があり、これに基づいて取り組んでおります。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法(原則として、保有期間60日(政策投資株式は120日、商品有価証券は1日)、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。

平成29年3月31日(連結決算日)現在で、当行グループの市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で152億円(前連結会計年度は164億円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

また、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	83,533	83,533	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	64,840	69,151	4,310
その他有価証券	519,386	519,386	
(3) 貸出金	1,603,546		
貸倒引当金（*1）	14,933		
	1,588,613	1,631,546	42,933
資産計	2,256,374	2,303,618	47,244
(1) 預金	2,171,013	2,171,588	574
負債計	2,171,013	2,171,588	574
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	577	577	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	577	577	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,295	87,295	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,834	71,207	3,372
その他有価証券	491,792	491,792	
(3) 貸出金	1,669,614		
貸倒引当金（*1）	13,866		
	1,655,748	1,694,647	38,898
資産計	2,302,671	2,344,942	42,270
(1) 預金	2,235,249	2,235,622	372
負債計	2,235,249	2,235,622	372
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	487	487	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	487	487	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間1年を超えるものについては、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により現在価値を算出しております。その割引率は、内部格付、期間ごとに、同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率に基づいて算出しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*3)	1,107	1,097
組合出資金(*4)	1,352	1,398
私募投資信託(REIT)	10,527	13,231
合計	12,987	15,727

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	47,770					
有価証券	82,471	126,101	151,557	93,577	70,739	27,415
満期保有目的の債券	1,226	5,480	2,905	28,958	18,617	6,262
うち国債	500	1,500	1,000	13,500	16,500	2,000
地方債	726	1,980	1,905	11,681	2,117	4,262
社債				3,777		
その他有価証券のうち 満期があるもの	81,245	120,621	148,652	64,619	52,121	21,152
うち国債	37,000	20,300	40,500	12,500		1,000
地方債	4,667	11,733	14,241	39,201	10,561	11,727
社債	10,870	46,522	31,106	4,382	4,723	4,870
貸出金(＊)	277,243	295,444	230,814	156,080	201,533	380,487
合計	407,485	421,545	382,372	249,658	272,273	407,902

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの61,942百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	50,237					
有価証券	37,523	121,800	140,486	62,880	122,264	52,011
満期保有目的の債券	3,434	4,678	20,099	17,806	12,018	8,587
うち国債	500	2,000	9,000	11,500	9,500	2,000
地方債	934	2,678	8,299	5,329	2,518	6,587
社債			2,800	977		
その他有価証券のうち 満期があるもの	34,089	117,121	120,387	45,074	110,245	43,424
うち国債	11,800	20,500	31,500	9,500	4,000	7,000
地方債	2,485	6,686	19,676	10,927	9,984	9,242
社債	13,889	45,680	19,904	4,236	3,101	21,549
貸出金(＊)	332,329	278,812	231,011	162,875	202,367	404,488
合計	420,090	400,612	371,497	225,755	324,632	456,500

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの57,729百万円は含めておりません。

(注4) 預金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	1,910,587	214,641	35,700	1,927	8,156	
合計	1,910,587	214,641	35,700	1,927	8,156	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	2,029,100	169,394	26,737	1,958	8,058	
合計	2,029,100	169,394	26,737	1,958	8,058	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,938	38,782	2,844
	地方債	23,136	24,387	1,251
	社債	3,772	3,977	205
	その他	1,993	2,002	9
	外国債券			
	その他	1,993	2,002	9
	小計	64,840	69,151	4,310
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	5,000	5,000	
	外国債券			
	その他	5,000	5,000	
	小計	5,000	5,000	
合計		69,840	74,151	4,310

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,333	37,585	2,252
	地方債	23,844	24,809	964
	社債	3,773	3,945	171
	その他	1,998	2,000	2
	外国債券			
	その他	1,998	2,000	2
	小計	64,949	68,340	3,391
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	2,885	2,866	19
	社債			
	その他	5,000	5,000	
	外国債券			
	その他	5,000	5,000	
	小計	7,885	7,866	19
合計		72,834	76,207	3,372

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,675	6,860	1,815
	債券	292,771	286,261	6,510
	国債	104,832	102,670	2,162
	地方債	93,500	90,602	2,897
	社債	94,437	92,987	1,449
	その他	107,106	105,601	1,505
	外国債券	71,314	70,749	565
	その他	35,792	34,852	939
	小計	408,553	398,722	9,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,856	7,244	388
	債券	22,592	22,708	116
	国債	9,819	9,848	28
	地方債	2,885	2,902	16
	社債	9,886	9,957	70
	その他	81,384	82,914	1,529
	外国債券	43,552	43,983	430
	その他	37,832	38,931	1,099
	小計	110,832	112,867	2,034
合計		519,386	511,590	7,796

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,349	4,281	2,067
	債券	182,607	179,222	3,385
	国債	76,047	74,584	1,462
	地方債	40,716	39,548	1,168
	社債	65,843	65,090	753
	その他	74,921	73,961	960
	外国債券	55,117	54,590	527
	その他	19,803	19,370	432
	小計	263,878	257,465	6,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,512	1,594	82
	債券	72,755	74,023	1,267
	国債	10,083	10,626	543
	地方債	19,553	19,962	408
	社債	43,118	43,434	315
	その他	155,560	160,569	5,009
	外国債券	64,948	66,430	1,481
	その他	90,611	94,139	3,528
	小計	229,828	236,188	6,360
合計		493,706	493,653	52

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13,322	3,833	138
債券	47,017	533	4
国債	4,053	85	
地方債	21,950	348	2
社債	21,013	99	1
その他	13,584	406	308
外国債券	8,190	36	21
その他	5,394	369	286
合計	73,924	4,773	450

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,640	789	854
債券	106,916	1,963	2
国債	21,297	182	
地方債	53,585	1,427	0
社債	32,032	352	1
その他	25,724	414	426
外国債券	23,533	85	286
その他	2,190	329	139
合計	144,280	3,167	1,283

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価(債券は連結決算期末日時価)が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価(債券は連結決算期末日時価)が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	72

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	97

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,796
その他有価証券	7,796
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,568
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,568

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	52
その他有価証券	52
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	52

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	4,686	4,686	150	150
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			150	150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	4,686		67	67
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			67	67

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	66,784		755	755
	買建	322		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				754	754

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	78,249		616	616
	買建	2,301		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建 買建	1,000	1,000	27	27
	合 計			27	27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建 買建	1,000		67	67
	合 計			67	67

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度としてキャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用するほか、確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、退職一時金制度の一部には退職給付信託を設定しており、積立型制度となっております。

確定拠出年金制度では、給与に基づいた掛金を拠出しております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,839	16,373
勤務費用	425	449
利息費用	134	40
数理計算上の差異の発生額	1,180	182
退職給付の支払額	1,206	891
退職給付債務の期末残高	16,373	15,789

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	14,745	13,868
期待運用収益	243	236
数理計算上の差異の発生額	1,225	412
事業主からの拠出額	835	795
退職給付の支払額	729	635
年金資産の期末残高	13,868	14,678

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,373	15,789
年金資産	13,868	14,678
	2,504	1,111
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,504	1,111

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	2,504	1,111
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,504	1,111

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	425	449
利息費用	134	40
期待運用収益	243	236
数理計算上の差異の費用処理額	156	242
その他	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	160	497

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	2,562	837
合計	2,562	837

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	442	395
合計	442	395

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式	56%	44%
債券	25%	28%
一般勘定	12%	12%
その他	7%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する有価証券等の過去の運用実績や、運用方針及び市場の動向等を考慮したうえで、それぞれの資産から長期的に期待される収益に基づき設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.25%	0.44%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(注) 当行は、退職給付債務の計算の基礎に「予想昇給率」を組み入れておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72	78
退職給付費用	14	9
退職給付の支払額	8	9
退職給付に係る負債の期末残高	78	78

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	78

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	78	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	78

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14百万円 当連結会計年度 9百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度108百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,965 百万円	11,254 百万円
繰越欠損金	6,636	6,187
有価証券償却	2,075	2,012
退職給付に係る負債	1,326	1,162
減価償却超過額	1,152	1,111
その他有価証券評価差額金	618	1,933
土地に係る減損損失	346	326
合併による土地評価損	860	782
退職給付に係る調整累計額	135	
その他	960	1,152
繰延税金資産小計	26,078	25,924
評価性引当額	17,856	18,208
繰延税金資産合計	8,221	7,716
繰延税金負債		
合併による貸出金等評価益	727	645
資産除去債務	38	41
退職給付信託設定益	221	221
その他有価証券評価差額金	2,846	1,709
退職給付に係る調整累計額		119
繰延税金負債合計	3,834	2,737
繰延税金資産の純額	4,387 百万円	4,978 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割等	0.7	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9	
評価性引当額の増減によるもの	16.3	2.2
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3 %	33.9 %

3. 当行グループの繰延税金資産については、基本的に当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心に事務受託業、信用保証業、与信事務受託業、システム受託業、コンサルティング業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、当行が営む「銀行業」及び連結子会社の筑波信用保証(株)が営む「信用保証業、与信事務受託業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

「信用保証業、与信事務受託業」は、個人向け貸出の保証業務、担保不動産の調査・評価業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一の方法により算定しております。

なお、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	信用保証業、 与信事務受託業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,070	494	44,565	165	44,730		44,730
セグメント間の内部経常収益	49	562	611	522	1,134	1,134	
計	44,119	1,057	45,177	688	45,865	1,134	44,730
セグメント利益	7,887	620	8,507	63	8,571	49	8,521
セグメント資産	2,318,480	11,658	2,330,138	453	2,330,592	13,505	2,317,086
セグメント負債	2,211,068	8,293	2,219,362	120	2,219,483	11,942	2,207,540
その他の項目							
減価償却費	2,220	2	2,222	5	2,228		2,228
資金運用収益	31,630	5	31,635	0	31,635	22	31,613
資金調達費用	1,615	0	1,615	0	1,615	2	1,613
特別利益	12		12		12	11	0
(固定資産処分益)	0		0		0		0
(抱合せ株式消滅差益)	11		11		11	11	
特別損失	206		206		206		206
(固定資産処分損)	111		111		111		111
(減損損失)	95		95		95		95
税金費用	1,733	94	1,827	23	1,850		1,850
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,172	7	2,180	1	2,181		2,181

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、システム受託業及びコンサルティング業を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 13,505百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 11,942百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 22百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (5)資金調達費用の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)特別利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	信用保証業、 与信事務受託 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,614	425	41,039	147	41,186		41,186
セグメント間の内部経常収益	71	499	570	524	1,095	1,095	
計	40,685	924	41,609	672	42,282	1,095	41,186
セグメント利益	5,308	472	5,781	52	5,833	119	5,713
セグメント資産	2,378,950	12,113	2,391,064	447	2,391,512	14,710	2,376,801
セグメント負債	2,276,283	8,367	2,284,651	113	2,284,764	13,640	2,271,123
その他の項目							
減価償却費	2,163	8	2,171	4	2,176		2,176
資金運用収益	29,518	2	29,521	0	29,521	30	29,490
資金調達費用	1,151	0	1,151	0	1,151	0	1,150
特別利益	107		107		107		107
(固定資産処分益)	48		48		48		48
(収用補償金)	58		58		58		58
特別損失	220		220		220		220
(固定資産処分損)	41		41		41		41
(減損損失)	179		179		179		179
税金費用	1,787	90	1,878	19	1,898		1,898
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,881	39	2,920	0	2,920		2,920

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、システム受託業及びコンサルティング業を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額 119百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額 14,710百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額 13,640百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,244	11,455	7,062	967	44,730

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,570	9,465	7,144	1,006	41,186

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	信用保証業、 与信事務受託業	計		
減損損失	95		95		95

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	信用保証業、 与信事務受託業	計		
減損損失	179		179		179

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	876円20銭	855円83銭
1株当たり当期純利益金額	77円16銭	44円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円68銭	18円88銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	109,545	105,677
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	37,223	35,038
(うち優先株式の払込金額)	百万円	37,128	35,000
(うち優先配当額)	百万円	95	38
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	72,322	70,639
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	82,540	82,537

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,464	3,701
普通株主に帰属しない金額	百万円	95	38
うち優先配当額	百万円	95	38
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,369	3,663
普通株式の期中平均株式数	千株	82,541	82,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	95	38
うち優先配当額	百万円	95	38
普通株式増加数	千株	89,009	113,442
うち優先株式	千株	89,009	113,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	10,584	20,742	30,520	41,186
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,478	2,567	3,616	5,600
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,107	1,509	2,232	3,701
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.41	18.28	27.05	44.38

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.41	4.87	8.76	17.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	82,283	86,045
現金	35,762	37,057
預け金	8 46,520	8 48,987
買入金銭債権	815	2,786
商品有価証券	529	583
商品国債	153	134
商品地方債	376	449
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	1, 8, 11 597,718	1, 8, 11 576,463
国債	2 149,589	2 120,963
地方債	119,522	87,000
社債	108,096	112,735
株式	18,144	10,463
その他の証券	202,364	245,300
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,602,818	3, 4, 5, 6, 9 1,669,067
割引手形	7 7,394	7 7,012
手形貸付	87,345	96,535
証書貸付	1,447,278	1,498,164
当座貸越	60,800	67,354
外国為替	4,165	12,039
外国他店預け	4,149	12,013
買入外国為替	7 0	7 0
取立外国為替	15	25
その他資産	9,405	9,518
未決済為替貸	7	2
前払費用	3,925	2,694
未収収益	2,486	2,525
金融派生商品	885	691
金融商品等差入担保金	-	1,575
その他の資産	8 2,099	8 2,030
有形固定資産	10 22,719	10 22,981
建物	10,455	10,518
土地	10,310	10,182
建設仮勘定	42	366
その他の有形固定資産	1,909	1,914
無形固定資産	2,951	2,727
ソフトウェア	2,293	1,904
その他の無形固定資産	657	823
繰延税金資産	4,247	5,083
支払承諾見返	2,043	1,877
貸倒引当金	12,217	11,222
資産の部合計	2,318,480	2,378,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,180,502	8 2,245,712
当座預金	36,890	37,417
普通預金	1,017,440	1,102,153
貯蓄預金	12,287	12,430
通知預金	3,106	2,573
定期預金	1,074,780	1,056,286
定期積金	17,186	15,410
その他の預金	18,810	19,440
債券貸借取引受入担保金	8 20,000	8 20,000
外国為替	32	66
売渡外国為替	23	27
未払外国為替	9	38
その他負債	4,629	5,336
未決済為替借	16	17
未払法人税等	317	628
未払費用	1,691	1,375
前受収益	1,029	1,112
給付補填備金	62	62
金融派生商品	308	203
資産除去債務	147	146
その他の負債	1,056	1,790
賞与引当金	821	826
退職給付引当金	2,087	1,526
執行役員退職慰労引当金	28	36
睡眠預金払戻損失引当金	263	245
ポイント引当金	6	14
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	292	282
再評価に係る繰延税金負債	358	358
支払承諾	2,043	1,877
負債の部合計	2,211,068	2,276,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,868	48,868
資本剰余金	32,575	30,447
資本準備金	9,376	9,376
その他資本剰余金	23,198	21,070
利益剰余金	19,988	22,889
利益準備金	502	604
その他利益剰余金	19,486	22,285
繰越利益剰余金	19,486	22,285
自己株式	4	5
株主資本合計	101,428	102,200
その他有価証券評価差額金	5,568	52
土地再評価差額金	415	414
評価・換算差額等合計	5,983	466
純資産の部合計	107,412	102,666
負債及び純資産の部合計	2,318,480	2,378,950

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	44,119	40,685
資金運用収益	31,630	29,518
貸出金利息	24,901	23,218
有価証券利息配当金	6,626	6,229
コールローン利息	40	18
預け金利息	48	37
その他の受入利息	13	14
役務取引等収益	6,495	6,645
受入為替手数料	1,517	1,487
その他の役務収益	4,978	5,158
その他業務収益	994	2,488
商品有価証券売買益	1	-
国債等債券売却益	939	2,377
金融派生商品収益	-	43
その他の業務収益	54	67
その他経常収益	4,998	2,032
貸倒引当金戻入益	-	10
償却債権取立益	241	253
株式等売却益	3,833	789
金銭の信託運用益	76	99
その他の経常収益	847	879
経常費用	36,232	35,376
資金調達費用	1,615	1,151
預金利息	921	590
コールマネー利息	0	1
債券貸借取引支払利息	492	492
借入金利息	0	0
社債利息	28	-
金利スワップ支払利息	173	69
役務取引等費用	3,409	3,676
支払為替手数料	357	385
その他の役務費用	3,052	3,291
その他業務費用	785	1,077
外国為替売買損	295	642
商品有価証券売買損	-	5
国債等債券売却損	312	428
金融派生商品費用	177	-
営業経費	27,728	27,810
その他経常費用	2,692	1,660
貸倒引当金繰入額	1,739	-
貸出金償却	376	375
株式等売却損	138	854
株式等償却	-	10
その他の経常費用	438	419
経常利益	7,887	5,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益	12	107
固定資産処分益	0	48
収用補償金	-	58
抱合せ株式消滅差益	11	-
特別損失	206	220
固定資産処分損	111	41
減損損失	95	179
税引前当期純利益	7,693	5,195
法人税、住民税及び事業税	189	396
法人税等調整額	1,543	1,391
法人税等合計	1,733	1,787
当期純利益	5,959	3,407

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,868	9,376	23,198	32,575	401	14,142	14,543	3	95,984
当期変動額									
剰余金の配当					101	609	507		507
当期純利益						5,959	5,959		5,959
自己株式の取得								0	0
土地再評価差額金の取崩						7	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	101	5,343	5,444	0	5,443
当期末残高	48,868	9,376	23,198	32,575	502	19,486	19,988	4	101,428

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,679	196	389	10,872	106,857
当期変動額					
剰余金の配当					507
当期純利益					5,959
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,111	196	25	4,888	4,888
当期変動額合計	5,111	196	25	4,888	555
当期末残高	5,568	-	415	5,983	107,412

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,868	9,376	23,198	32,575	502	19,486	19,988	4	101,428
当期変動額									
剰余金の配当					101	609	507		507
当期純利益						3,407	3,407		3,407
自己株式の取得								2,129	2,129
自己株式の消却			2,128	2,128				2,128	-
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2,128	2,128	101	2,799	2,901	0	771
当期末残高	48,868	9,376	21,070	30,447	604	22,285	22,889	5	102,200

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,568	415	5,983	107,412
当期変動額				
剰余金の配当				507
当期純利益				3,407
自己株式の取得				2,129
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,515	1	5,517	5,517
当期変動額合計	5,515	1	5,517	4,745
当期末残高	52	414	466	102,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：13年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 23,547百万円（前事業年度末は24,862百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。

(7) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用並びにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	1,504百万円	1,504百万円
出資金	7百万円	104百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	20,159百万円	5,024百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	663百万円	208百万円
延滞債権額	41,166百万円	36,729百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	60百万円	105百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,841百万円	5,387百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	45,731百万円	42,431百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,394百万円	7,012百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	52,747百万円	64,207百万円
預け金	83百万円	72百万円
計	52,830百万円	64,279百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,826百万円	3,256百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	13,841百万円	13,740百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	917百万円	870百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	412,725百万円	405,420百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	359,425百万円	346,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	588百万円	559百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,645百万円	12,491百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成28年3月31日)
該当ありません。

当事業年度(平成29年3月31日)
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,512	1,609
関連会社株式		
合計	1,512	1,609

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,057 百万円	10,400 百万円
繰越欠損金	6,636	6,187
有価証券償却	2,075	2,012
退職給付引当金	1,309	1,144
減価償却超過額	1,152	1,111
その他有価証券評価差額金	618	1,933
土地に係る減損損失	346	326
合併による土地評価損	860	782
その他	946	1,134
繰延税金資産小計	25,004	25,034
評価性引当額	16,922	17,333
繰延税金資産合計	8,081	7,701
繰延税金負債		
合併による貸出金等評価益	727	645
資産除去債務	38	41
退職給付信託設定益	221	221
その他有価証券評価差額金	2,846	1,709
繰延税金負債合計	3,834	2,617
繰延税金資産の純額	4,247 百万円	5,083 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割等	0.7	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.2	
評価性引当額の増減によるもの	16.1	3.5
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5 %	34.4 %

3. 当行の繰延税金資産については、当事業年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,808	841	276 (83)	20,373	9,854	690	10,518
土地	10,310	432	561 (47)	10,182			10,182
建設仮勘定	[767] 42	876	[1] 553 (10)	[765] 366			366
その他の有形固定資産	8,003 [6]	893	885 (44) [0]	8,011 [6]	6,096	581	1,914
有形固定資産計	38,166 [774]	3,044	2,277 (186) [2]	38,932 [772]	15,951	1,272	22,981
無形固定資産							
ソフトウェア	6,026	500	1,331	5,195	3,291	890	1,904
その他の無形固定資産	703	607	442 (1)	868	45	0	823
無形固定資産計	6,730	1,107	1,774 (1)	6,063	3,336	890	2,727

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、減損損失の計上等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,878	3,723		3,878	3,723
個別貸倒引当金	8,338	7,499	983	7,354	7,499
賞与引当金	821	826	821		826
執行役員退職慰労引当金	28	13	4		36
睡眠預金払戻損失引当金	263	23	42		245
ポイント引当金	6	14		6	14
利息返還損失引当金	1	1	1		1
偶発損失引当金	292	282		292	282
計	13,631	12,384	1,853	11,532	12,629

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・回収及び洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	317	1,028	717		628
未払法人税等	72	342	268		146
未払事業税	245	685	448		481

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.tsukubabank.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、日本証券代行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月8日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月28日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑波銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑波銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。